**平成27年度市民後見人養成講座　募集要項**

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が不十分な方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。
　この制度を利用することで、必要な社会サービスを適切に受けたり、悪質商法から身を護ることができるようになります。
　当講座で後見について学ぶことを通じて、市民の手で支え合える地域社会を一緒につくっていきませんか。

**主催**

一般社団法人レジリエンス教育研究所

**講座の目的**

一般の市民が地域で後見人として活動することができるように養成すること

**講座の内容**

座学と実習によって構成された体系的プログラム。
厚労省モデルカリキュラムに準拠しつつ、履修時間、科目、実習等をより充実させることにより、効果的で内容の深いカリキュラムを編成。
後見に携わっている各分野の第一人者や後見を実践している実務家など（学者、弁護士・司法書士等の専門職、政府の政策担当者、市民後見人、後見関連機関の実務担当者など）を各方面から講師として招いて、実務的で実践的な講義を実施。
【座学】

成年後見の制度・法律、対象者の理解と接し方、財産管理や身上監護等の後見業務、実際の後見活動の事例、医療・介護・年金等の関連制度、行政や家庭裁判所等の役割と実務などを学び、必要な知識を身につける。

【実習】

施設体験実習（介護施設等への訪問）、後見実務演習（後見の申立書等の作成）を行い、実践的な経験を得る。

**履修時間**

60時間（座学45時間＋実習15時間）

**修了後に身付く能力**

市民後見人として活動するための知識と経験が習得される
具体的には
①認知症高齢者や知的・精神障がい者に関する理解と接し方
②成年後見に関連する制度や法律に関する知識
③後見関連機関の役割と実務の把握
④後見開始申立や本人の財産管理や身上監護等の実務を行うための知識と技術、など

**修了要件**

規定カリキュラムのすべての課程を履修すること

**修了認定**

修了者には、レジリエンス教育研究所より、厚労省モデルカリキュラムの修了が認定されると共に、「修了証明書」が交付されます。

**応募資格**

高等学校を卒業した方、あるいはそれに相当する資格を有する18歳以上の方 （高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者など）

**受講料**

75,000 円(税込)

**会場、定員**

会場：東京大学 本郷キャンパス

定員：350名（定員に達し次第、締め切り）

**日程**

座学：計10日間、45時間（座学の日程は下表の通り）
講義を欠席した場合は、補講を実施。補講は、欠席した講義の補講用動画を、後日（受講生の都合の良い日に）視聴することによって行われる。
（講義を複数回欠席した場合でも、その補講を受けることによって、当講座を修了することが可能。）

実習：座学に並行して、10月～12月の期間で随時実施
施設体験実習は、原則として平日実施。後見実務演習は、宿題（家庭学習）の形で実施。

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 会場 |
| 平成27年 | 9月 | 26日（土）・27日（日） | 本郷キャンパス |
| 10月 | 10日（土）・11日（日） |
| 11月 | 7日（土）・8日（日）、21日（土）・22日（日） |
| 12月 | 12日（土）・13日（日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時間割 | 1限 | 休憩 | 2限 | 休憩 | 3限 |
| 講義時間 | 10：30〜12：00 | 60分 | 13：00〜14：30 | 20分 | 14：50〜16：20 |
| 90分 | 90分 | 90分 |

**修了証書授与式**

日程：平成28年1月中旬ごろを予定

会場：東京大学 本郷キャンパス

**お申し込み**

地域コミュニティー後見ホームページ内にある「受講申込フォーム」からお申し込み下さい。

<http://community-kouken.jp/course/application.html>